

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿児島市	本名町本名後（後中・後本）	令和4年2月28日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24.1 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	20.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.3 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	16.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.6 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

当地区は本城川の中流域に位置しており、地域内を県道16号線が分断している。後中・後本地域ともに、ほぼ基盤整備済みの水田であるため、地域内の耕作放棄地が少ない状況である。今後、65歳以上で後継者未定及び不明の耕地面積が16.6haあるが、中心経営体が引き受ける意向のある面積より約14ha多いことから、今後耕作ができなくなった場合の、新たな引き受け手を考えておく必要がある。また字岡田、字春田の水田等については、基盤整備済ではあるが、排水の悪い水田等がやや見られる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

ほぼ条件の良い水田が占めていることから、規模縮小や離農する場合、その農地を畜産を業とする中心経営体に集約することにより、水稲やWCS用稲の作付けを推進するとともに、中期展張型ハウスなどの導入によるコマツナ生産等の施設園芸を推進し、農地の保全を図っていくとともに、新規就農者や農作業受託組織等の新たな中心経営体の育成に努める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付等の意向

貸付・売買への意向が確認された農地については、162筆 11.5haとなっている。

作物生産に関する取組方針

経営所得安定対策の活用により、中心経営体によるWCS生産拡大を推進するほか、作業受託による水稲生産を進める。

国の防災営農対策事業等の活用による、中期展張型ハウスなどの導入を進め、コマツナ等の軟弱野菜の生産振興に努める。

鳥獣被害防止対策の取り組み方針

イノシシ被害防止対策への取組にあたって、補助事業等の活用し、電気柵の導入等を進める。

災害対策への取り組み方針

梅雨時期などの本城川の水害等被害防止のため、県や市農地整備課など関係各課と連携し、被害防止策を検討する。

農地の排水対策への取り組み方針

排水の悪い水田等については、国等の耕作条件等を改善する事業等を活用し暗渠排水の導入等を検討し、荒廃農地の改善等を図る。

中心経営体

属性	経営体 (氏名)	経営者 代表者 の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有 無	現状		今後の農地の引受けの意向		
					経営内容 (作目)	経営規模 (h a)	経営内容 (作目)	経営規模 (h a)	農業を営む範囲
法	A	48 才	2 人	有	酪農、肉用牛	3.19 ha	酪農、肉用牛	3.69 ha	後中
法	B	50 才	2 人	無	施設野菜、露地野菜	0.41 ha	施設野菜、露地野菜	0.41 ha	後中・後本
認農	C	40 才	2 人	無	施設野菜	0.32 ha	施設野菜	1.32 ha	後本
認農	D	43 才	2 人	無	肉用牛、WCS、 施設野菜	0.15 ha	肉用牛、WCS、 施設野菜	1.15 ha	後本
認農	E	65 才	1 人	有	施設野菜、水稻	1.38 ha	施設野菜、水稻	1.38 ha	後中・後本
認農	F	48 才	1 人	無	施設野菜、水稻	0.25 ha	施設野菜、水稻	0.25 ha	後本
認農	G	64 才	1 人	有	肉用牛、施設野菜	0.20 ha	肉用牛、施設野菜	0.20 ha	後中・後本
認農	H	72 才	0 人	無	施設野菜	0.05 ha	施設野菜	0.05 ha	後中
認農	I	67 才	0 人	有	施設野菜	1.13 ha	施設野菜	1.13 ha	後中・後本
認就	J	24 才	1 人	無	露地野菜・施設野菜	0.13 ha	露地野菜・施設野菜	0.18 ha	後中
法	K	41 才	5 人	無	肉用牛、WCS	1.50 ha	肉用牛、WCS	1.50 ha	後中・後本
計						8.71 ha		11.26 ha	